

## P-10 渡り鳥が保持する病原体からの公衆衛生的検討

○石毛 陽和 阿部 仁美 小沼 守  
千葉科学大学 危機管理学部 動物危機管理学科

### 序文

渡り鳥は病原体を伝染させる可能性があるため、感染症の媒介動物の1つだとみなされている。特に水鳥の生息環境は日本国内でも人間社会と隣接して存在するため、これらの病原体の実態を把握することは、人間社会における野生動物生息地の衛生管理を考える上で重要である。

茨城県神栖市は海や河川など多くの水辺を有しており、毎年数多くの渡り鳥が飛来している。同市内には市街地の近くに多種多様な野鳥を間近に見ることができる野鳥観察地があり、野鳥が病原体を保有する場合はヒトに感染するリスクがある。そこで、野鳥との関わり方及び公衆衛生について検討することを目的とし、茨城県神栖市に飛来した渡り鳥の糞便を採取して病原体の保有状況を調査した。

### 材料および方法

茨城県神栖市において、2020年4-10月までの間に飛来したツバメ (N=4)、コアジサシ (N=3)の糞便を採取した。コアジサシは比較対象として東京都 (N=3)、千葉県美浜区内の検見川浜 (N=3)の個体からも採取した。検体はいずれも自然排泄した糞便を用いた。供試検体は、シードスワブ1号(栄研)にて少量をサンプリングし、残存する一部は糞便検査用に密閉容器に入れ、低温下で輸送し、24時間以内に直接法および浮遊法による糞便検査をし、その後、細菌培養検査した。すべての検体を非選択培地の血液寒天培地、サブロー寒天培地と、選択培地のマッコンキー寒天培地、DHL 寒天培地、マンニト寒天培地を用い常法通り培養した。純培養されたコロニーからグラム染色を行い、グラム陰性桿菌のみ、Api10s(シスメックス・バイオメリュー株式会社、東京)で菌の同定を行った。

### 結果

細菌培養検査から、神栖市のツバメで、腸内細菌の *Providencia stuartii/alcalifaciens*、*Hafnia alvei*、*Pantoea spp 1*、*Proteus vulgaris group*、*Citrobacter farmeri*、非腸内細菌の *Acinetobacter baumannii* が検出され、コアジサシでは非腸内細菌の *Stenotrophomonas maltophilia* が検出された。

比較対象のコアジサシでは、千葉で、非腸内細菌の *Stenotrophomonas maltophilia*、東京で、腸内細菌の *Enterobacter cloacae*、非腸内細菌の *Stenotrophomonas maltophilia*、*Yersinia pseudotuberculosis*、が検出された。なお、虫卵検査ではツバメの1検体で昆虫由来の虫卵が検出された。

### 考察

本調査において検出された非腸内細菌の *Acinetobacter Baumannii*、*Stenotrophomonas maltophilia*、*Yersinia pseudotuberculosis* はヒトへの病原性を示すことが知られているため、野鳥との不適切な接触は感染に繋がる可能性がある。ツバメは民家に巣をつくることが知られ、コアジサシは河川や砂浜で繁殖し、コロニーを形成するためその土地は糞が多くなる。本調査を行った神栖市は河川や海が間近にあり、いずれも市民の遊び場となる身近な場所であるため、公衆衛生を考慮した関わり方を啓発する必要がある。